

2025 年度「御同朋の社会をめざす運動（実践運動）」 事業報告

第 1 章

■「御同朋の社会をめざす運動（実践運動）」教区委員会

1. 教区重点プロジェクト

（1）〈貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～〉— 子どもたちを育むために —
社会変化に伴う核家族化や孤立の進行を背景に、子どもの居場所づくりを寺院が担うことを目標に掲げた。

2025 年度は、

- ・スローガン「おいで、おいで、お寺においで！」の提示
- ・寺院施設（本堂・庫裡・会館等）の活用可能性の検討
- ・子どもが一定時間安心して過ごせる空間づくりの方向性の共有

を目標として掲げた。

なお、教区としての具体的事業実施には至らなかったが、課題意識の共有と方向性の確認を行った。今後は体制整備および具体化が求められる。

（2）立教開宗 800 年を契機に浄土真宗の未来を探る

10 年後・20 年後の僧侶像・寺院像を見据え、寺院活動の現状把握と課題整理を目標とした。

2025 年度は、

- ・法要・法座開催状況の変化に関する情報共有
- ・仏事の形骸化への対応の方向性検討

を掲げたが、教区として具体的事業実施には至らなかった。

今後、実態調査や成功事例の収集を含め、具体的検討を進める必要がある。

2. 組重点プロジェクト

12組より取り組み報告があった。

参加人数：588人。

持続可能な寺院活動、平和学習、門信徒との学び、過疎問題、子ども支援、フードバンク支援など、多様なテーマで実践が行われた。

各組が地域課題を自らの問題として受け止め主体的に取り組んでいる点は、本運動の大きな意義である。一方で、教区としてその実践を横断的に共有し、支援へとつなげる仕組みについて、今後も検討が必要である。

3. 人権啓発推進研修会（同朋講座）

僧侶・寺族部門：23組（417人）

一般部門：19組（794人）

全組開催には至っていないが、多くの組で継続的に実施されている。

また、開催報告書式の簡略化やメール提出の導入により事務負担軽減を図り、継続しやすい体制づくりを進めた。

4. 御同朋の社会をめざす運動研修会の開催

第1回

- ・期日：6月27日
- ・講師：赤松徹眞氏（本願寺史料研究所所長）
- ・講題：「ジェンダー平等推進に向けて ～自分ごととして～」
- ・参加：27人

第2回

- ・期日：2月17日
- ・講師：直海玄哲氏（同和教育振興会評議員）
- ・講題：戦後80年にあたって
- ・参加：60人

教区として継続的な学習機会の提供を行うことができた。

5. 「御同朋の社会をめざす運動（実践運動）」専用ページの開設

神戸別院ホームページ内に専用ページを開設し、2017年度～2025年度計画書を掲載した。

また、

- ・人権啓発推進研修会（同朋講座）要項
- ・同朋講座 開催報告書式
- ・組重点プロジェクト関係書式

をダウンロード可能とし、情報共有体制の整備を図った。

情報の一元化は、今後の運動推進を支える取り組みの一つである。

6. 会議の開催

教区委員会：2回

常任委員会：3回

7. 総括

本年度は、教区重点プロジェクトの具体化には至らなかった部分もあるが、組単位での実践は着実に進められている。

教区としては、理念提示にとどまることなく、各組の実践を支援・共有し、具体的な行動へと結実させる体制整備を進めることが、今後の課題である。

第2章

■ 人権・差別問題への取り組み

1. 近畿同朋運動推進協議会関係

本年度は、近畿同朋運動推進協議会の諸事業に参画し、会員への参加奨励および研修機会の提供に努めた。

(1) 第 65 回総会・会員研修会

期日：6 月 24 日

講師：赤松徹眞氏（本願寺史料研究所所長）

講題：「ジェンダー平等推進に向かって―自分事として―」

参加：13 名

(2) 寺院女性研修会

期日：10 月 17 日

講師：上川多美氏（BURAKU HERITAGE メンバー）

講題：「部落問題を通して考える日常の中の差別」

参加：15 名

(3) 会員研修会

期日：2 月 20 日

講師：小武正教氏（念仏者九条の会 共同代表兼事務局長）

講題：「戦後 80 年 今、新たな戦前」

昨年度、兵庫教区が担当教区として勤めた創立 70 周年記念大会の記録集・ブックレットが本年度作成された。広報部会では例年通り標語ポスター等の作成を行い、研修部会では各種研修会への参加奨励を継続した。

2. 同和問題に関する諸取り組み

(1) 兵庫県宗教教団連絡会議

人権啓発研究第 45 回兵庫県集会（10 月 25 日）をはじめ、各種研修・学習会への参加および周知を行った。教務所長をはじめ常任委員が各行事に参加し、人権課題への理解深化に努めた。

(2) 岡山県宗教教団連絡会議

第 42 回岡山県同宗連総会資料掲載および分担金支出を行うとともに、関係寺院へ研修会案内・参加奨励を行った。

(3) 同和教育振興会

月例研究会会費を納入し、年間を通じて各種研修・講座の情報を受領。教化活動に資する情報収集と研鑽機会の確保を継続した。

第3章

■ 非戦・平和推進の取り組み

1. 戦後80年事業

戦後80年を迎えるにあたり、改めて平和について考える機会の創出を目的として、委員会を複数回開催し（5月8日、8月5日、10月9日、10月28日、1月26日）、追悼法要および研修事業の検討を行った。

2. 組への働きかけ

12月10日、「戦後80年平和貢献策の展開に関する教区実行委員会」を開催し、各組において戦後80年を機縁とする学習・研修会の開催を依頼した。

その具体策として、映画「ドキュメンタリー沖縄戦」DVDを各組へ配布した（購入済み組を除く）。購入費および発送費は教務所負担とし、各組での自主的学習開催を支援する体制を整えた。

理念提示にとどまらず、具体的教材を通して学習機会を促したことは本年度の特徴的な取り組みである。

3. 戦後80年全戦没者追悼法要

期日：11月28日

会場：神戸別院本堂

参拝：約30名

追悼法要（阿弥陀経作法）を勤修し、法話（近藤龍樹師）および非戦・平和パネル展示を実施した。

宗派からの要請もあり、兵庫教区主催として初の戦没者追悼法要を勤修した。準備面に課題は残ったものの、戦後80年を機縁に教区として非戦・平和に向き合う姿勢を明確に示す機会となった。

4. 戦後 80 年講演会

期日：2月27日

会場：神戸別院本堂

講師：箕牧智之氏

講題：「原爆被害とその後の人生」

被爆体験と平和活動の歩みを通して、核兵器廃絶と平和の尊さを学ぶ機会となった

5. 成果と課題

戦後 80 年という節目を契機に、教区主催の追悼法要を実施するとともに、各組に具体的教材を提供し、学習機会の創出を図ることができた。

一方、準備体制の整備および継続的な取り組みの構築については課題が残る。単年度事業にとどめず、組単位での学習状況を把握しながら、継続的な学習機会の確立が求められる。

第 4 章

■ ハンセン病問題・自死問題への取り組み

1. ハンセン病問題への取り組み

長島愛生園・邑久光明園入所者交流会を実施した。

- ・期日：1月19日
- ・内容：現地研修（清掃・交流会・でんしょう愛生館見学）
- ・参加：6名

現地での清掃および交流を通して、歴史と向き合い、継続的な関係性を築く機会となった。

また、長島愛生園・邑久光明園における宗教関係行事の今後の展望について検討を行い、真宗同朋会降誕会・報恩講への参拝奨励および現地研修の在り方について引き続き協議を重ねていく。

2. 自死問題への取り組み

(自死者追悼法要実行委員会)

本年度は、委員会を開催(9月2日)し、計画に基づき以下の事業を実施した。

(1) 人材養成

- ・スタッフ養成研修会

期日：12月18日

講師：河合宗徹氏(自死に向き合う関西僧侶の会 副代表)

参加：10名

- ・自死者追悼法要リハーサル

期日：2月12日

参加：14名

自死問題に向き合う担い手の育成と、法要運営体制の充実を図った。

(2) 公開講座

- ・自死問題公開講座

期日：11月14日

講師：関本和弘氏(自死に向き合う関西僧侶の会代表)

参加：10名

自死問題について考える学びの機会を提供した。

(3) 自死者追悼法要

期日：3月7日

例年2月に勤修しているが、本年度は日程を調整し3月実施とした。

3. 成果と課題

概ね事業計画に基づき活動を実施することができた。一方、法要実施にあたるスタッフが固定化している現状があり、引き続き研修会への参加を呼びかけ、新たな担い手の育成を図る必要がある。

第5章

■ いのちの尊さの継承と災害対応体制の整備

1. 1.17「いのち」を考える研修会

(別院追悼法要関連事業)

期日：1月17日

講師：三代目 桂春蝶師

講題：「ニライカナイで逢いましょう～ひめゆり学徒隊秘抄録」

参加：90名

本研修会は、阪神・淡路大震災物故者総追悼法要の趣旨を広く伝える機縁として実施している。戦争体験と震災の記憶を重ね合わせながら、いのちの尊さと平和の意義を学ぶ機会となった。講師の知名度を活かし、一定の関心喚起につながった。一方、若年層を含む継続的参加の仕組みづくりが今後の課題である。

あわせて、宗門関係学校を対象に「震災・いのち」に関する作文を募集し、5校より応募があった。

【参加校】

- ・神戸龍谷中学校
- ・神戸龍谷高等学校
- ・神戸国際中学校
- ・兵庫大学附属須磨ノ浦高等学校
- ・兵庫大学

入選5名（うち2名が当日朗読発表）。

被災経験のない世代が震災と向き合い、「いのち」を自らの言葉で語る場を創出できたことは大きな成果である。

2. 災害対応・安否確認体制の整備

セコムによる安否確認体制はすでに終了しており、現在はコミュメールを活用した体制整備を進めている。

【登録状況】

教区内 760 寺院中、住職代務 115 寺院を除く 645 寺院が対象
現在 438 寺院が登録済み（約 68%）

登録未完了寺院への周知・働きかけが引き続き課題である。

また、教務所に備える災害対策備蓄品として、アルファ米等の保存食品を購入し、ローリングストック方式による管理を行っている。

阪神・淡路大震災を経験した教区として、平時からの備えを具体的に積み重ねていくことが重要であり、今後も計画的な体制整備を継続していく。

第 6 章

■ 連研委員会

1. 委員会開催

4月3日

1月27日

2. 第 22 回連研修了者大会

期日：7月13日

会場：神戸別院本堂

講演：中川大城氏（連研中央講師）

上映：「門徒推進員中央教習のすすめ」

演奏：深親亮介氏（雅楽奏者）

参加：組連研修了者 41 名

門徒推進員 22 名

僧侶 28 名

3. 連研のための研究会

期 日：3月24日（開催予定）

講 師：棚原正智師

テーマ：「仏教から見た非戦・平和」

4. 組連研の推進

報告組：9組（神戸東・播磨東・高砂・神崎・神姫・網干・揖龍西・朝来・岡山南）

その他14組が開催中

全組開催を目指し、未開催・休止組への働きかけを継続している。

5. 成果と課題

活動は再開・回復傾向にある。一方、話し合い法座の実施が十分でないとの指摘もあり、その意義と魅力を研究会等を通じて改めて発信していく必要がある。

第7章

■ 宗門関係学校への布教使派遣

教区として宗門関係学校と連携し、生徒・学生が仏法に触れる機会の充実を図るため、布教使の派遣を行った。

- ・神戸龍谷中学校・高等学校 朝礼法話（16回分）
- ・兵庫大学附属須磨ノ浦高等学校 月例礼拝（3回分）

学校の教育活動の中で継続的に法話の機会を確保することができた。

第8章

■ 子ども・若者ご縁づくり推進の取り組み

(子ども・若者ご縁づくり推進委員会)

1. 活動の基本方針

本年度は「手を合わせ お念仏喜ぶ ご縁づくりを！」を活動テーマとし、すべての子ども・若者が阿弥陀さまのご縁に会い、お寺を「居場所」と感じられる環境づくりを目指して活動を展開した。慶讃法要を機縁とする流れを継続し、教区内におけるご縁づくり活動の推進と活性化に努めた。

2. 主な事業内容

(1) 各組サポーターとの連携強化

- ・サポーター研修会（少年連盟指導者研修会併催）

講師：やないあつ子氏

テーマ：「あなたも今日からプチふくわじゅつ師」

- ・若者向け研修会（モルック大会）

10月19日：23チーム（74名） 2月23日：24チーム（74名）

スポーツを通じて自然な交流が生まれ、寺院への親近感を高める機会となった。

- ・クリーンキャンペーン（神戸別院周辺）

12月14日：23名参加

地域清掃活動を通じ、社会参加と仏教的実践を結びつける取り組みとなった。

(2) 各組への奨励

「子ども・若者ご縁づくり（キッズサンガ）」開催組：12組

教区内での開催拡大に向け、継続的な働きかけを行った。

(3) 教化団体との連携

- ・震災支援「報恩講子どものつどい」
185名参加

大規模事業への参画により、多世代交流の機会を創出した。

- ・仏教青年連盟研修会「学びと笑い」
教区仏婦「仏婦の集い」併催
2月22日開催（参加者数集計中）

学びと親しみやすさを併せ持つ企画として、若年層への接点形成を図った。

(4) 寺院子弟の育成

- ・TERA mates Fes (19名)

寺院子弟同士の横のつながりを育む機会となり、将来的な担い手育成の一歩となった。

(5) 啓発資料

活動推進リーフレット3,000部を作成し、各組サポーターへ配布。情報共有体制の強化を図った。

3. 成果と今後の方向性

本年度は概ね計画通り事業を実施し、宗門関係学校生徒の参加も増加するなど、新たなご縁が確実に広がりつつある。スポーツや地域活動を通じた参加型企画が若年層との接点形成に有効であることが確認できた。

一方、各組での開催拡大と継続的担い手育成が引き続き課題である。宗派推進室の閉鎖という状況変化はあるものの、教区として推進体制を維持し、各教化団体と連携しながら活動を継続していく。

第9章

■ 地域課題への取り組み

過疎地域に所在する寺院への相談対応や助言、活動支援を行うため、寺院振興対策委員会設置規則に過疎対応担当委員が新たに位置づけられた。教区ではこれまでも過疎への対応を検討してきたものの、継続的に実施できる施策の確立には至っていないのが現状である。今後は、宗派全体での情報共有を踏まえつつ、他教区の取り組みや実践例を収集し、教区として継続可能な施策を見出すことに努める。体制整備が進んだことは一歩前進であるが、実効性ある支援策の構築には引き続き検討が必要である。

第10章

■ 文書伝道・情報発信

教区ホームページにおいて、寺院向け寺務情報および門信徒向け案内を継続掲載し、一定の情報提供体制を維持した。あわせて、教区報第223号～第225号を計画通り発行し、教区内外への情報発信に努めた。

また、季刊リーフレット（お盆・報恩講・春彼岸）を計画通り発行した。

- ・お盆号 執筆：赤松普宣師（2,800部頒布）
- ・報恩講号 執筆：正親智隆師（2,300部頒布）
- ・春彼岸号 執筆：谷川洋子師（790部頒布）

紙媒体による継続的な情報発信を通じ、門信徒への教化資料の提供と、教区内での情報共有に努めた。今後も、限られた体制の中で、内容の充実と発信方法の工夫を重ねていきたい。